

活動制限指針判断基準レベル2における夏季休業期間中の留意事項

2021年8月19日配信版
尾道市立大学長

広島県では「まん延防止等重点措置」の適用に伴う早期集中対策を決定しました。尾道市は8月20日（金）～9月12日（日）まで「まん延防止等重点措置区域」となりました。これを受け、本学の活動制限指針判断基準レベルを「レベル2」に引き上げます。施設利用は原則前日18:00までの事前予約になります。また、尾道市の施設利用の方針に基づき、9月12日までの期間、部活動・サークル活動による学内施設の利用を停止することになりました。文書をよく読んで対応してください。

青字をクリックするとリンクに移動します

1. 学生生活
 2. 施設利用予約（原則前日18:00まで）と大学入構時の手続き
 3. 課外活動
 4. 授業について
 5. 各種相談窓口
- 尾道市立大学連絡先

1. 学生生活

① ポータルのチェック

夏季休業期間中もポータルでの健康観察に毎日回答してください。また、必要な情報をポータルで配信しますので、1日1回はポータルをチェックしてください。

② 感染予防対策の継続

新型コロナウイルス感染症に関しては、適切な情報収集と正しい理解に努め、対策を継続してください。特に、滞在自治体、移動先自治体が発している感染対策に関する最新の情報を正確に理解してください。情報をもとに考えることで、目的に応じた適切な対処方略を選択することが可能になります。

参考 [広島県 新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)

③ 現在の滞在先からの移動について

8月20日（金）以降は、県をまたぐ移動、また県内の移動も最大限自粛してください。昼間の外出もできるだけお控えいただき（通勤・通学は除きます）、夜20時以降の外出はしないようにしてください。やむを得ない事情により県境をまたぐ移動（含帰省）を行う場合は、移動先自治体の発信情報を事前に調べて、感染拡大を防ぐ対策をとってから移動してください（事前PCR検査の受検制度を設けている自治体があります）。緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置区域に宿泊を伴う滞在中の場合は、帰宅後7日間は自宅待機（生活に必要な最低限の外出は可）とし、その間は大学入構不可とします（ただし通勤・通学時住所が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施区域である場合を除きます）。

④ 新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの接種が全国的に実施されています。接種を希望される方は、接種券（住民票住所に自治体から郵送）に同封されている案内に従い、接種の手続きを進めてください。ワクチン接種はあくまで本人の希望に基づくものです。ワクチンを接種しないことにより本学における学修や施設利用に影響が出ることはありません。その他、新型コロナワクチンの注意点や効果については、ポータル【医務室からのお知らせ:新型コロナワクチン接種に関するお知らせ】をご参照ください。

⑤ 偏見・差別の防止

新型コロナウイルス感染症及びワクチンの接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めてください。

2. 施設利用予約（原則前日 18:00 まで）と大学入構時の手続き

8月23日（月）～9月23日（木）までの間に、大学に入構し施設を利用する人は、[施設予約フォーム](#)から事前予約を行ってください。また利用当日は E 棟 1 階の事務局受付に施設利用票を提出し入構許可証を受け取ってください。なお、施設利用票には入構前 7 日間の体調・行動の記録と当日の体温・健康状態を記入いただく欄があります。当日の体温・健康状態については、ポータル健康観察への入力を済ませてから登学してください。

夏季休業中は以下の施設が利用可能です。

- ・ 翠明館；月～金 8:30～20:00
- ・ E 棟事務局・証明書発行機・ラウンジ；月～金 8:30～17:15
- ・ コピー機・プリンター；月～金 8:30～17:00
- ・ C5 ラーニングcommons；月～金 9:00～17:00
- ・ D 棟アトリエ、工房；月～金 9:00～18:00（工房については担当教員に要確認）
- ・ D 棟 CG 実習室；月～金 9:00～17:00
 - * 美術学科で定めた手続きに従い、D 棟内・工房などの施設利用時は必ず QR コードの送信をすること。
- ・ 図書館；8月7日（土）より、月～金 8:45～17:00 開館、土は閉館
- ・ 教員が指定した教室・実習室等；教員に事前予約を行い、場所と時間の指定を受けてください。
- ・ 医務室・学生相談室；医務室窓口での事前予約が必要です。

3. 課外活動

① 学内の部活動・サークル活動

尾道市の施設利用の方針に基づき、9月12日までの期間、部活動・サークル活動による学内施設の利用を停止することになりました。この期間に学連主催の公式大会等を控えているなどの事情がある団体は学生係にご相談ください。

② 学外での課外活動（採用試験・資格試験・インターンシップ・ボランティア等）

夏季休業期間を利用して資格試験やインターンシップ、ボランティア等の課外活動に取り組む人も多いと思います。対面での活動を行う場合は、こちらの[学外活動フォーム](#)に届け出てください。届け出によって活動参加を制限することはありませんが、活動先の状況と活動内容から判断して新型コロナウイルス感染症の拡大リスクが高いと判断した場合は、その後の大学入構等を制限する場合があります（制限が必要だと判断した場合は、大学事務局からメールで連絡しますので指示に従ってください。連絡がない場合は通常通りの対応でかまいません）。

4. 授業について

① 集中講義

夏季休業期間中に集中講義が開講されます。日時や授業形態（対面／オンライン）は、ポータル配信【その他;2021 年度時間割について】で確認してください。本学レベル 2 引き上げに伴い、実施形態を変更する科目があります。ポータル配信と授業担当教員からのお知らせを確認してください。

② 前期成績発表

2021 年度前期履修科目に関する単位認定評価（成績）開示は 9 月 17 日（金）を予定しています。ポータルで成績を確認し、必要な場合は後期履修の見直しを行ってください。

③ 後期授業

9 月 24 日（金）から後期授業を開始します。後期授業の授業形態（対面／オンライン）については、9 月 10 日（金）午後にポータルで配信する予定です。後期も、社会状況に応じて対面／オンラインを併用して授業を実施する予定です。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置実施区域に滞在している方が対面授業に出席するためには、対面授業再開日の前 7 日間の自宅待機が必要ですので、後期開始に向けて計画的な移動をお願いします。

5. 各種相談窓口

① 体調不良の場合

風邪の症状や発熱、咳等が認められる場合には、早めに受診し、医療機関の指示に従ってください。尾道市内在住者の相談窓口（24 時間対応）は 082-513-2567 です。くわしくはポータル配信【医務室からのお知らせ／PCR センターと受診・相談センターのお知らせ】をご覧ください。

② 新型コロナウイルス感染症の検査を受ける場合・感染症と診断された場合

移動・帰省に伴い PCR 検査や抗原検査を受ける方もいると思います。新型コロナウイルス感染症の検査を受けることが決まったら、チューター教員への連絡をお願いします。検査の結果もチューター教員に連絡してください。検査の結果、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は医療機関の指示に従って回復につとめてください。

③ 誹謗中傷等の人権侵害行為を受けた場合

チューター教員または大学医務室に連絡してください。

④ 対処困難な問題を抱え心身の不調に陥った場合

医務室に連絡してください。（平日開室時間帯の来室またはメールで連絡してください）

⑤ 後期からの大学生活に不安を抱えている場合

関係部署が連携して支援を行いますので、はやめに（できるだけ8月中旬に）チューター教員または医務室にご相談ください。オンライン授業への参加方法がわからない、資料や課題を整理できない、文章が書けない、授業での発表ができそうにない、などの問題にも対応します。

尾道市立大学連絡先

代表電話； 0848-22-8311（平日 8:30～17:15）

事務局 E-mail； jimukyok@onomichi-u.ac.jp（時間外・休日受付可、ただし、緊急の用件以外は平日 8:30～17:15 対応）

医務室 E-mail； health-support@onomichi-u.ac.jp（平日 8:30～17:15）